

浦安市監査委員告示第5号

地方自治法第199条第5項の規定により実施した工事監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

令和8年2月26日

浦安市監査委員 町田清英

浦安市監査委員 長野延雄

浦安市監査委員 小林章宏

令和7年度工事監査の結果報告

1. 監査対象工事

浦安市墓地公園第3工区造成及び外周道路敷設工事

2. 監査対象部課

環境部 環境衛生課

財務部 契約課

3. 監査の実施日

令和7年10月1日（水）事前調査

令和7年11月19日（水）本監査

4. 監査の着眼点

浦安市墓地公園第3工区造成及び外周道路敷設工事について、計画・設計・積算・契約・工事監理・施工・環境保全等が適正かつ効率的に行われているかに主眼をおいて実施した。

5. 監査の実施内容

関係資料の提出を求め書類を調査するとともに、各担当者から説明を聴取し、また、工事現場において施工状況等の調査を行った。

なお、工事監査は、工事技術に関する専門的知識を必要とするため、特定非営利活動法人建設技術監査センターと工事技術監査業務委託契約を締結し、技術士の派遣を求め実施した。

6. 工事の概要

別紙「工事技術監査業務報告書」のとおりである。

7. 工事監査結果

浦安市墓地公園第3工区造成及び外周道路敷設工事は、適正に行われていると認められた。

なお、工事監査の詳細については、別紙「工事技術監査業務報告書」のとおりである。

8. 意見

別紙「工事技術監査業務報告書」の技術士による「IV. 提言」にもあるとおり、当該工事における進捗率が令和7年10月末現在で約30%となっていることから、墓地公園第3工区の供用が予定どおり開始されるよう、今後も残工事の工程管理等に十分留意し工事完成に向け努められたい。

(備 考)

監査結果の区分は、次のとおりとしている。

勸 告：法令等に違反しているものや故意又は過失により重大な損害等が生じたもの、事務処理等が著しく適切性を欠くと認められるもの、著しく経済性、効率性、有効性を欠いていると認められるものなど

指摘事項：法令等に違反しているものや故意又は過失により重大な損害等が生じたもの、事務処理等が著しく適切性を欠くと認められるもの、著しく経済性、効率性、有効性を欠いていると認められるものなどで勸告にあたらぬもの

改善事項：法令等に照らし、一概に違法又は不正とは言えないが、さらに改善又は見直しが必要と認められるものや現時点で損害等は発生していないが、重大な損害等が生じる可能性があるものと認められるもの、指摘事項には至らないが、事務処理等が適切性を欠くと認められるものなど

注意事項：事務処理上等の軽易な誤りで、改善が可能又は必要と認められるものや現時点で問題はないが、継続して注視していくことが必要と認められるもの、指摘事項又は改善事項とする程度にはないが、注意が必要と認められるものなど

※監査結果報告書については、「勸告」、「指摘事項」及び「改善事項」に該当するものを記載している。

工事技術監査業務報告書

工事技術監査対象工事名

浦安市墓地公園第3工区造成及び外周道路敷設工事

事前書類調査：令和7年10月1日

工事技術監査実施日：令和7年11月19日

監査担当者：其田 誠

門倉 伸行

特定非営利活動法人 建設技術監査センター

目 次

	頁
目次	1
はじめに	2
I. 工事等技術監査業務の基本事項	2
1. 工事技術監査対象工事	2
2. 工事概要	2
3. 工事技術監査基本方針	2
4. 工事技術監査の内容	3
5. 工事技術監査関係資料	3
6. 工事技術監査スケジュール	3
7. 工事監査（技術監査）出席者	4
II. 工事監査技術監査質問・回答・評価	5
1. 計 画	5
2. 設 計	6
3. 積 算	8
4. 契 約	8
5. 検 査	9
6. 施工・安全・現場・環境	9
III. 総合評価	13
1. 書類調査	13
1) 計画・設計・積算・契約	13
2) 検査・施工・環境	13
2. 現場調査	13
IV. 提言	14

はじめに

本報告書は、令和7年11月19日に実施した、監査対象工事「浦安市墓地公園第3工区造成及び外周道路敷設工事」に係る工事監査結果を取りまとめたものである。

本工事の工事概要と工事技術監査（以下「工事技術監査」という）の基本的事項について述べ、監査結果、総合評価及び提言等を報告する。

工事技術監査は、専門分野を担当する特定非営利活動法人建設技術監査センターに所属する技術士が実施したものである。

I. 工事等技術監査業務の基本事項

1. 工事技術監査対象工事

浦安市墓地公園第3工区造成及び外周道路敷設工事

2. 工事概要

1) 工事名 浦安市墓地公園第3工区造成及び外周道路敷設工事

2) 工事場所 浦安市日の出八丁目1番1号浦安市墓地公園内地先

3) 工事内容

本工事は、新たな墓所の供用に向け、第3工区の未整備区域（26,000 m²）の造成や外周道路を整備するものである。

4) 工期 令和7年6月26日～令和8年3月27日

5) 契約の概要

①請負金額 182,050,000円

②契約方法 一般競争入札

③施工業者 大英建設株式会社

④工事内容（土木工事一式）

・敷地造成工事

掘削

盛土

・外周道路敷設工事

アスファルト舗装

洗い出し平板舗装

給排水設備

電気設備

ベンチ・車止め設置

3. 工事技術監査基本方針

1) 本業務の委託仕様書に基づいて技術面における調査を行い、設計上の改善に関する意見具申及び調査の結果報告を行ないます。

2) 工事関係者との質疑応答や工事関係書類及び施工状況を確認し、工事における計画、設計、積算、契約、施工、検査等が適切であるか否かを調査します。また、最近社会的問題になっている安全・環境保全・防災についても調査を行ないます。

3) 事前に示された資料に基づいて担当技術士が質問書を作成し、当日に工事関係者との質疑応答をしながら調査を進めます。

4. 工事技術監査の内容

技術調査の具体的内容は以下のとおりです。

- 1) 計画：基本計画、工事概要、計画留意事項、工期設定、関係者・地元への説明と協議、等
- 2) 設計：適用する設計基準、特記仕様書および設計図書、交差点設計、工程表、高齢者・障害者への対応、等
- 3) 積算：適用する積算基準、積算、見積、VE提案、等
- 4) 契約：工事請負契約、業者選定資料、落札率、等
- 5) 施工：諸官庁への届出書類、施工計画書、作業手順書、施工体制台帳
施工図、材料・試験検査等の記録、下請通知、安全衛生管理体制書類、関連工事との連絡調整、設計変更に対する措置、日報、工事写真、等
- 6) 環境保全：施工時環境保全対策(騒音・振動、廃棄物処理、有害物質等)
- 7) 検査：検査手順、検査記録および不合格時の措置、等
- 8) 現場：出来形、出来映え、施工状況、等

5. 工事技術監査関係資料

No	主な調査資料
1) 計画	基本計画、工事概要、計画留意事項、工期設定、関係者・地元との協議書
2) 設計	適用基準、特記仕様書、業務委託成果品
3) 積算	適用基準、積算、見積、価格調査、VE提案
4) 契約	工事請負契約、業者選定資料、落札率
5) 施工	諸官庁への届出、資格者証確認、使用機械器具の検査証確認、関係請負人への周知方法と記録、工事写真 ----- 施工計画、施工体制台帳、施工図、日報・月報、材料・試験検査等の記録、下請通知、安全衛生管理体制書類（安全衛生委員会活動記録、新規入場者の教育記録等）、関連工事との連絡調整、工期変更・設計変更に対する措置
6) 工事監理 ・検査	工事監理記録 ----- 各種検査指示書と検査記録、不合格時の措置、完成時期・納入時期
7) 環境保全	施工時の環境保全対策（騒音・振動、廃棄物処理計画書、有害物質管理計画等）

6. 工事技術監査スケジュール

(1) 工事監査（技術監査）日程

- 1) 事前書類調査：令和7年 10月1日（水）
- 2) 工事技術監査：令和7年 11月19日（水）
9：30～12：00 設計・施工・契約書類調査
13：30～15：30 現場調査・講評

(2) 工事監査（技術監査）実施場所

- 1) 事前書類調査：庁舎10階 監査委員会議室
- 2) 工事技術監査：庁舎10階 協働会議室、工事現場

7. 工事監査（技術監査）出席者

組 織・所 属	職 ・ 氏 名
[監査委員]	代表監査委員：町田 清英 監 査 委 員：長野 延雄 監 査 委 員：小林 章宏
[監査委員事務局]	事 務 局 長：稲岡 正道 事 務 局 次 長：岡本 裕史 副 主 幹：石川 良江 主 任 主 事：福島 靖
[工事監査（技術監査）委託] NPO法人建設技術監査センター	調 査 員：其田 誠（技術士） 調 査 員：門倉 伸行
[工事所管部及び課] 環境部 環境衛生課	次 長：小泉 清乃 課 長：柳澤 純一 主 任 主 事：金澤 優寿
契約所管部及び課] 財務部 契約課	課 長：彦田 真一 課 長 補 佐：荒木 理恵
[工事施工業者] 大英建設株式会社 株式会社セット設計事務所	現 場 代 理 人：肥後 広明 工 事 監 理 者：佐藤 征洋 工 事 監 理 者：山本 稔

II. 工事技術監査質問・回答・評価

質問に対する回答と記録書類を確認して的確であれば「適正」と評価し課題があれば「要検討」と評価する。

工事技術監査質問書に対する回答・評価

No	質問	回答・評価
1 計画 1-①	浦安市墓地公園第3工区造成及び外周道路敷設工事の全体概要、計画経緯について説明してください。	浦安市墓地公園第3区については、平成24年度に全体の基本計画業務を完了しているところ。整備工事は年度毎に順次進めています。令和7年度については第6～10街区及び外周道路敷設工事を行います。

No	質問	回答・評価
		(適正)
1-②	本工事の事業における位置付けについて説明してください。	浦安市緑の基本計画に位置付けられています。 平成4年に墓地、埋葬等に関する法律上の知事許可を得ている。 (適正)
1-③	上位計画の中に、ヒートアイランド軽減や自然環境保全等への取り組みが入っていますが、海沿いの開放感がある空間の中で、市民の自然との触れ合いという観点において計画上配慮した点を教えてください。	墓参に訪れた利用者が芝生広場や展望広場でくつろいだり、海岸沿いを散策できるよう、周囲の緑道と一部一体化させ、利用の共有を図りました。 (適正)
1-④	地元住民に対し、事業の事前説明及び要望等の調整を行っていますか。	自治会長への事前説明及び、隣接している住宅へのビラ配布を行いました。 (適正)
1-⑤	関連工事があれば相互間の調整は行われていますか。	同墓地公園内で納骨堂増設工事がありますが、運搬経路や日程などについて相互間の調整を行いました。 (適正)
1-⑥	計画に際し、実施した測量・地質調査や設計業務委託について説明してください。	令和6年度に測量及び実施設計を行いました。 基本設計として平成27年2月に「墓地公園第3工区整備に伴う実施設計業務委託」を実施。 地質調査は第1、第2工区の建物設計時のものを活用。 (適正)
1-⑦	各業務委託が、設計に対してどのように反映されていますか。 液状化対策についてはどのように考えておりますか。	平成26年度に行った基本設計時から現地の状況が異なることから令和6年度に実施した測量結果により、現状に合った地盤高や平面地形を造成の計画に反映しました。 市の方針として墓地公園には適用しておりません。 (適正)
1-⑧	墓地公園の法手続き、外周道路の扱い（道路認定の有無、管理）について説明してください。	公園利用者の散策や園内移動を目的としているため道路認定は受けておりません。公園と同様に今後管理します。 (適正)

No	質問	回答・評価
1-⑨	用地の取得状況を説明してください。	平成2年に千葉県企業庁から取得し、平成4年より供用開始しております。 (適正)
2 設計 2-①	設計業務等に当り示方書・設計基準の適用について説明してください。最新の図書の適用を確認しておりますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・浦安市宅地開発事業等に関する条例等（浦安市） 附則資料 排水施設等技術基準、雨水排水計画技術基準、浦安市消防施設等技術基準 ・土木工事共通仕様書（千葉県） 第23版 令和6年度 ・設計業務共通仕様書（千葉県） 第16版 令和6年度 ・国土交通省土木工事積算基準（国土交通省） 令和6年度 ・開発許可制度の解説（千葉県）平成27年度 ・千葉県福祉のまちづくり条例（千葉県） ・都市公園技術標準解説書（日本公園緑地協会） 令和元年度版 ・造園施工管理（日本公園緑地協会）令和3年度 ・道路構造令の解説と運用（日本道路協会） 令和3年度 ・道路土工要綱（日本道路協会）平成21年度 ・道路土工仮設構造物工指針（日本道路協会） 平成11年度 ・舗装設計便覧（日本道路協会）平成18年度 等を適用しました。 (適正)
2-②	外周道路の幾何構造設計について説明してください。	北側の敷地境界と第1区と第2区の間を通る主園路のセンターを基準とし割付を行っており、各測点、IPを座標で示しそれらを基準とし道路等を割り付けています。幅員7.0mの主園路から第3区入口部で幅員3.5mの左回り一方通行とし、縦列駐車スペースを設けました。 (適正)
2-③	道路の標準断面について説明してください。	外周道路は車道部の幅員3.5m、墓域側歩道部は、縦列駐車スペースを含む幅員4.0mとしています。横断勾配は車道、歩道共に2.0%とし車道外側にU型側溝を設けて排水しています。U型側溝側はh150の歩車道ブロック、墓域側の歩道および縦列

No	質問	回答・評価
		<p>駐車桟との境界はh20の歩車道ブロックを設置、歩道と墓域の境界は地先境界ブロックを設置しています。</p> <p>(適正)</p>
2-④	舗装設計について、適用した設計基準及び適用内容について説明してください。	<p>適用内容は路床の設計、セメント改良 60kg/m³の根拠として、舗装設計便覧（日本道路協会）を用いました。</p> <p>路床C B R0.5%を3%に改良しております。</p> <p>舗装断面構成については、既存部の舗装構成（「墓地公園第2工区等設計業務委託設計図」）に準拠しています。</p> <p>(適正)</p>
2-⑤	仕様書、図面、設計内訳書及び工事数量等の作成方法について説明してください。	<p>設計業務特記仕様書に基づき作成しました。特記仕様については図面に付記する形で記載しました。図面は各種平面図、造成横断図、排水縦断図、詳細図をCADにて作成しました。設計内訳書および工事数量は、公園緑地工種体系の工種について国土交通省数量算出要領に基づきエクセルで作成しました。</p> <p>(適正)</p>
2-⑥	設計変更が発生した場合の処置について説明してください。	<p>現場より設計と現況の相違を聞き取り、状況により設計側からの指示、もしくは現場からの提案を検討および承認する形をとっています。</p> <p>(適正)</p>
2-⑦	施工中の道路交通管理上の安全対策について説明してください。	<p>墓地利用者と動線が重ならない様、敷地北側にある工事車両の出入口を利用することを想定。出入口には、交通誘導員を適宜配置するよう計画しました。</p> <p>(適正)</p>
2-⑧	工期設定について説明してください。また、現時点の工程の進捗状況を説明してください。	<p>土木工事標準積算基準の日当たり施工量から、令和8年3月27日までの工期設定としました。</p> <p>10月末で30%実施完了です。</p> <p>(適正)</p>
2-⑨	コスト削減、長寿命化およびライフサイクルコストについて、配慮した項目はありますか。	<p>照明灯等の鋼材は塩害対策品を使うことで耐久性に配慮しています。</p> <p>(適正)</p>
2-⑩	交通安全対策に配慮している事項はありますか。	<p>外周道路の幅員は車道部が3.5mと広くはないので一方通行とし安全に配慮しました。墓域側の歩</p>

No	質問	回答・評価
		道兼縦列駐車枠には、車が必要以外の箇所に入らない様ボラード形状の車止めを設置しています。 (適正)
2-⑪	自転車交通、高齢者、障害者等利用者に配慮した事項はありますか。	全体的に高低差はほぼありませんが、車道と歩道の境界の横断部には2cm以下の段差としバリアフリーを考慮した設計としています。 (適正)
2-⑫	樹林墓地において、潮風による影響防止に対する対策（樹種や防風等）について説明してください。	第1工区、第2工区での対策を踏まえ、原則的に墓地公園内の樹木は潮風害に強い樹木を選定しています。特に樹林墓地ではその外周に防風植栽として、低木ではシャリンバイ、トベラ等、中木ではイヌマキ、マサキ等、高木ではマテバシイ、スダジイ、クロマツ等、樹木葬墓地の墓域はタブノキ、クスノキ、ナンキンハゼ等のシンボリックな樹木とサルスベリ等の花木で彩りを添えています。また、西側に通路があり、西風を防ぐよう暴風壁を設け、風をいなす工夫を施しました。 (適正)
3 積算 3-①	積算システム、積算基準、積算資料等の整備・運用状況について説明してください。積算システムの更新は、どのように確認していますか。	千葉県建設技術センターからのデータをもとに毎月単価の更新を行っております。更新作業の完了はシステム内の通知により確認しています。 (適正)
3-②	数量算出及び積算について、発注者としてのチェックシステムについて説明してください。	設計業務委託業者からのデータ受領後、担当者がチェックを行ったのち、部内で決裁を行い、確認しています。 (適正)
3-③	歩掛り、単価について積算手順を説明してください。	設計業務委託業者より図面、工事数量、設計書を受領後、積算システムを用いて設計書を作成しています。 (適正)
3-④	①基準を使用していない、歩掛、単価の取得方法について教えてください。	3社から見積りを取得し、積算しています。 (適正)
4 契約 4-①	契約方法（一般競争、総合評価等）について説明してください。	地方自治法第234条に基づき、一般競争入札を実施しました。また、地方自治法施行令第167条の5及び浦安市一般競争入札資格要件設定基準に基

No	質問	回答・評価
		づき、入札公告において必要な資格要件を定めました。 (適正)
4-②	工事の設計積算金額、予定価格、契約金額、落札率について説明してください。	本工事の設計金額及び予定価格は187,946,000円(税抜)で、入札を執行しました。 入札は8社が参加し、最低入札価格は165,500,000円(税抜)、それに消費税を加算した182,050,000円が契約金額となり、落札率は96.86%となりました。 (適正)
4-③	契約に関する必要書類は完備していますか。	契約書、監理技術者専任書類等を確認。 (適正)
4-④	前払金の支払い状況について説明してください。	前払金72,800,000円を7月24日に支出しました。 (適正)
4-⑤	中間前払金制度の導入検討状況について説明してください。 (契約課)	本市では、「浦安市公共工事の前金払及び中間前金払取扱要領」により、前金払及び既に支払った前金払に追加する中間前金払を設けています。 (適正)
4-⑥	本契約の支払条項は、前払金と完成払金のみですか。	本契約の支払は、前払金及び中間前払金、完了払いであり、部分払いはなしとしています。 (適正)
4-⑦	国が進めている、市における建設業の社会保険未加入対策に対する取り組み状況を説明してください。	本市における建設業の社会保険未加入に対する防止策としましては、すべての工事入札の公告において、入札に参加する者に必要な資格として「社会保険に加入していること」を要件とするとともに、請負代金内訳書に法定福利費を明示させ、事後審査において、落札候補者の社会保険加入状況と当該案件に係る法定福利費を確認しています。 (適正)
5 検査	検査の手順は明確になっていますか。	浦安市検査要綱に基づき、工事完了後、検査監理課による検査を実施します。 (適正)
5-①		
5-②	中間工事検査した記録があれば提示してください。	行っておりません。 (適正)
6 施工	工事管理(監督)体制を説明してください。	施工計画書 3現場組織表を確認。 工事監理者は管理責任者と現場技術者を選任しています。発注者側は監督員、主任監督員、統括監督員を選任しています。 (適正)
6-1-①		

No	質問	回答・評価
6-1-②	施工計画書、工程表を見せてください。 工程は適切に進んでいますか。	施工計画書参照 履行報告書を確認 (最終版は現場で保管予定) (適正)
6-1-③	施工体制台帳・下請業者選定通知書等を示してください。(一括下請け確認)	下請業者選定通知書を確認。 (適正)
6-1-④	本工事の法定配置技術者(監理技術者、主任技術者、現場代理人)の資格者証を提示してください。	主任技術者等選任通知書を確認。 (適正)
6-1-⑤	工事関係者(発注者、設計者、受注者)間の調整会議はどのように行われていますか。	月2回、現場事務所にて実施しています。 (適正)
6-1-⑥	工事打合簿、施工計画書等に対する指示・承認等はどのような手順で行っていますか。	受注者から施工監理者に提出し確認後、発注者が承認しています。 (適正)
6-1-⑦	工事使用材料の品質・規格を定め、それを指示・承認する手順について説明してください。	受注者から施工監理者に提出し確認後、発注者が承認しています。 (適正)
6-1-⑧	各種試験及び検査の指示・承認記録を示してください	打合せ記録簿にて提出された書類を確認 (適正)
6-1-⑨	工事の品質管理基準、出来形管理基準、監督基準(段階検査等)は明確になっていますか。	千葉県土木施工管理基準を採用。施工計画書における施工管理計画を確認。 (適正)
6 安全	安全関係の主な申請・届出状況を説明してください。	特定建設作業届を提出しました。 (適正)
6-2-①	安全管理体制組織図を見せてください。	施工計画書における安全管理計画を確認。 (適正)
6-2-②	安全管理体制組織図を見せてください。	施工計画書における安全管理計画を確認。 (適正)
6-2-③	緊急時の管理組織及び連絡体制はどうなっていますか。	施工計画書における安全管理計画を確認。 監査時に警察署・消防署・労働基準監督署・病院・JR・水道・ガス・電力・通信・路線バスに 適宜連絡する体制表を確認。 (適正)

No	質問	回答・評価
6-2-④	労働者の安全衛生教育記録（安全管理者等に対する教育、雇い入れ時、作業内容変更時）、必要な資格者証を確認した記録を示して下さい。建設機械の運転資格者証の管理簿はどうなっていますか。	現場事務所にて保管しています。 監査時に現場事務所で書類を確認。 (適正)
6-2-⑤	使用機械器具の検査証の確認記録を示して下さい。	打合せ記録簿にて提出済です。 (適正)
6-2-⑥	安全衛生委員会の記録、安全衛生推進者による巡視記録を見せてください。	現場事務所にて保管しています。監査時工事現場にて提示書類確認 (適正)
6-2-⑦	熱中症対策について現場で施工者の義務とその実施結果を説明してください。	現場事務所を設置し、冷房、冷蔵庫等を設置しています。熱中症対策及び対処キット等を常備しています。適宜、休憩を取っています。 (適正)
6 現場 6-3-①	工事記録（日報、月報、工事打合せ簿、工種別施工管理記録、等）を示して下さい。	日報について、受注者会社用の書類としては作成しています。打合せ簿等の正は提出済、副は現場事務所に保管しています。 (適正)
6-3-②	各種検査成績書を示して下さい。	打合せ記録簿にて提出しています。 監査時に書類確認。 (適正)
6-3-③	工事記録写真を示して下さい。	施工中の為、未整理です。PCに撮影日仕分けし保存しています。監査時工事現場にてPCにて確認。 (適正)
6 環境 6-4-①	事業者として「循環型社会形成推進基本法」に基づく廃棄物・リサイクル対策の取組について説明してください。	再生材の使用。印刷物をする際は古紙配合率の高い用紙を使用しています。 (適正)
6-4-②	「グリーン購入」についてはどのような取組みを行っていますか。	未実施（対象物無し） (適正)
6-4-③	再生資源の利用計画について説明してください。	施工計画書 再生資源の利用と促進と建設副産物の適正処理方法を確認。 (適正)
6-4-④	廃棄物処理の委託契約の形態並びに産業廃棄物の運搬・処分について説明して下さい。産業廃棄物運搬業者・処分業者からの報告・記録等のマニフェストを提示してください。	設計時には見込んでおりません。（対象物無し） (適正)

No	質問	回答・評価
6-4-⑤	産業廃棄物の搬出状況（一時保管の場合は保管場所の状況）について説明してください。	設計時には見込んでおりません。（対象物無し） (適正)
6-4-⑥	施工中における周辺環境への配慮について説明してください。	特定建設作業届出済 低騒音型のバックホウ使用、矢板打ち込みは圧入工法を採用し騒音に配慮。 (適正)
6-4-⑦	残土処理に関して、残土の土質試験結果、処分先の受入れ許可証、残土の運搬計画・ルートについて説明してください。	場外に搬出する残土はありません。

Ⅲ. 総合評価

監査委員と技術士で市工事関係者、施工業者と質問・回答書を踏まえて質疑応答により設計・積算・工事監理について書類、施工関係書類を確認した。現場調査は本事業実施地先である浦安市墓地公園第3工区の踏査を行った。

1. 書類調査

1) 計画・設計・積算・契約

本事業の位置付けは「浦安市緑の基本計画」(改訂版、R4.9)に整理され、浦安市墓地公園基本計画(S63.3)、同基本計画(H5.3)、平成26年度に策定された基本設計に基づき設計されている。当該工事は令和6年度に実施された測量及び実施設計により設計されている。

園路計画は「千葉県福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル」に準拠し、バリアフリー化については「移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める省令」(国土交通省令)に基づき設計されている。雨水排水計画の基本となる降雨強度や流出係数に関しても「浦安市宅地開発事業等に関する条例」、「浦安市雨水排水計画技術基準」等を採用するなど、各種技術基準、示方書、要綱等に基づき実施され、適正である。

設計業務委託の成果が工事の設計図書に確実に反映され、工事の積算は千葉県建設技術センターからのデータにより適切な方法が取られている。

工事契約については一般競争入札により、業者選定がなされていることから、適正である。

2) 検査・施工・環境

本工事の施工にあたっては浦安市担当課職員による監督体制が設置され、また千葉県土木施工管理基準及び浦安市検査要綱に基づき検査が予定されており適正である。

工事請負者は法定配置技術者として有資格者を配置し、施工計画書をはじめとする必要書類を提出し、関係者間の協議・打合せを行い、工程管理、品質管理、安全管理を実施しており適正である。

2. 現場調査

本工事の施工地先である浦安市墓地公園第3工区造成及び外周道路敷設工事の現地踏査を行った。現場事務所にて当該工事の監理技術者より工事関係書類の確認、これまでの施工状況についてパソコン上の写真により説明を受け、工事着手前の現場状況、施工中の安全対策、品質・出来形管理の状況を確認した。

現地では現在施工中の盛土工、給水設備工を中心に目視による監査を行った。また、測量基準点の設置状況、測量方法を監理技術者から聴取した。工事中の箇所については粗雑工事や不安全な状況は確認されず、施工は適切である。また、工事施工体制や安全管理体制の掲示、資材の仮置き状況、建設副産物リサイクルの取組状況について現地で確認し適正である。

本工事は住宅地に近接しているが、工事用道路や資材搬入、近接施工、安全管理上の調整が図られ、円滑な事業執行がなされており適正である。

IV. 提言

本墓地公園の目的は「ふるさと浦安の心のよりどころとなる墓地であると同時に市民のやすらぎの場を提供する」ことである。

工事計画・設計は墓地公園としての必要な機能を確保している。また工事の施工にあたっては、所要の品質、出来形を確保し、安全に長期の供用に耐える施設の構築が望まれる。

監査対象工事は令和7年10月末現在で約30%の進捗率である。今後の発注者、受注者間の連絡を密に行い工程管理を適切に行う必要がある。また、工事の本格化に伴い各工事の輻輳が予想される。今後、工事に伴う近接住宅への影響や工事車両等による第三者災害、労働安全対策には十分な配慮が必要である。

残工事の工程管理に留意し、定められた工期内での完成を期待するものである。

おわりに

関係各位のご協力を頂き円滑で確実な工事監査ができましたことをお礼申し上げますとともに、本工事が無事に完成することを、お祈り申し上げます。